

344

医療法人決算届

令和 8 年 5 月 28 日

群馬県知事 殿

主たる事務所	前橋市若宮町 1 丁目 2 番 6 号
所在地	
名称	医療法人 里仁会
理事長	堺 堀 和 典

医療法第 52 条第 1 項及び医療法施行規則第 33 条の 2 の 12 第 1 項の規定により、医療法人の決算を次のとおり届け出ます。

添付書類

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書
- 6 関係事業者との取引の状況に関する報告書

8.5.29

事 業 報 告 書
(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人里仁会
① 社団（出資持分あり）
② その他
③ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 群馬県前橋市若宮町一丁目 2 番地 6 号
- (3) 設立認可年月日 平成 4 年 2 月 6 日
- (4) 設立登記年月日 平成 4 年 2 月 14 日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	堺堀内科循環器科医院	群馬県前橋市若宮町一丁目 2 番地 6 号	な し

- (2) 附帯業務 なし
- (3) 収益業務 なし
- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項
令和 7 年 5 月 17 日 令和 6 年度決算の決定
令和 7 年 12 月 20 日 医療法人解散に関する決議

法 人 名 医療法人 里仁会

所 在 地 前橋市若宮町1丁目2番6号

財 産 目 録

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

1. 資 産 額	7,754 千円 ✓
2. 負 債 額	45,954 千円 ✓
3. 純 資 産 額	-38,200 千円 ✓

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	7,425
B 固 定 資 産	329
C 資 産 合 計 (A+B)	7,754 ✓
D 負 債 合 計	45,954 ✓
E 純 資 産 (C-D)	-38,200 ✓

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の口を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所; ☒ 賃貸 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃貸)建 物 (☐ 法人所; ☒ 賃貸 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃貸)

法 人 名 医療法人 里仁会

所 在 地 前橋市若宮町1丁目2番6号

貸 借 対 照 表

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	7,425	I 流動負債	0
II 固定資産	329	II 固定負債	45,954
1 有形固定資産	229	負 債 合 計	45,954
2 その他の資産	100	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 利 益 剰 余 金	-48,200
		純 資 産 合 計	-38,200
資 産 合 計	7,754	負債・純資産合計	7,754

法 人 名	医療法人 里仁会
所 在 地	前橋市若宮町1丁目2番6号

損 益 計 算 書

(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

(単位:千円)

科 目		金 額
I 事業損益		
1 事業収益		15,381
2 事業費用		20,859
	事業損失	5,478
II 事業外収益		2,824
	経常損失	2,654
III 特別利益		191
税引前当期純損失		2,463
当期純損失		2,493

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人里仁会

理事長 堺堀 和典 殿

私は、医療法人里仁会の令和 7 会計年度（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄付行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄付行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄付行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 8 年 4 月 25 日



様式5

法人名 医療法人 里仁会
所在地 前橋市吾妻町1丁目2番6号

※医療法人整理番号				
0	0	3	4	4

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)